

令和5年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

令和5年9月6日（水曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第38号議案から第43号議案まで及び第5号報告並びに報第9号から報第11号まで上程

提案理由説明

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番	野 崎	良	
2 番	在 永	恵	
3 番	於 久 弘	治	
4 番	毛 利 洋	子	
5 番	中 尾	勉	
6 番	井ノ口 憲	治	
7 番	阿 部 輝	之	
8 番	土 谷 信	也	
9 番	成 重 博	文	
10 番	松 本 博	彰	
11 番	河 野 徳	久	
12 番	安 東 正	洋	
13 番	北 崎 安	行	
14 番	河 野 正	春	
15 番	菅 健	雄	
16 番	大 石 忠	昭	

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	田 中 良 久
次長兼議事係長	大 塚 栄 彦
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
専 門 員	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	安 田 祐 一

市参事兼総務課長	飯 沼 憲 一
市参事兼企画情報課長	丸山野 幸 政
市参事兼健康推進課長	清 水 栄 二
市参事兼環境課長	尾 形 稔
市参事兼商工観光課長	河 野 真 一
財 政 課 長	伊 藤 昭 弘
地域活力創造課長	小 野 政 文
市 民 課 長	黒 田 敏 信
保 險 年 金 課 長	佐々木 真 治
社 会 福 祉 課 長	田 染 定 利
子 育 て 支 援 課 長	水 江 和 徳
人権啓発・部落差別解消推進課長	

農 業 振 興 課 長	後 藤 史 明
耕 地 林 業 課 長	川 口 達 也
農業地域支援室長	阿 部 博 幸
建 設 課 長	首 藤 賢 司
都 市 建 築 課 長	馬 場 政 年
上 下 水 道 課 長	近 藤 保 博
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	甲 斐 繁 彦

会計管理者兼会計課長	船 木 靖 幸
選挙管理委員会・監査委員事務局長	山 田 英 彦

農業委員会事務局長	藤 重 深 雪
消 防 本 部 消 防 長	塩 崎 康 弘
	友 久 優

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
市参事兼文化財室長	板 井 浩
教育総務課長兼地域総務一課長	

学校 教 育 課 長	植 田 克 己
監査委員	河 野 政 文

代表 監 査 委 員	尾 形 雄 治
------------	---------

総務課 総括主幹兼総務法規係長	
	矢 野 裕 治

総括主幹兼人事給与係長兼秘書係長	
	江 畠 信 之

○議長（安東正洋君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、議員全員の出席であります。よって、令和5年第3回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

9月6日

この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（安東正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、8番、土谷信也君及び9番、成重博文君を指名いたします。

○議長（安東正洋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月22日までの17日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月22日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（安東正洋君） 日程第3、第38号議案から第43号議案まで及び第5号報告並びに報第9号から報第11号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 本日ここに、第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

まずはじめに、7月の梅雨前線による大雨についてでございます。

6月の終わりから梅雨前線の活動が活発となり、6月30日の未明には九州及び山口県の広い範囲で断続的に非常に激しい雨や猛烈な雨が降り、さらには、7月7日からの大雨では、福岡県や大分県に大雨特別警報が発表されるなど記録的な大雨に見舞われたところがございます。また、全国各地におきましても、集中豪雨や台風などの大規模な災害が発生し、多くの人命や家屋などへ甚大な被害をもたらしております。これらの災害により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族並びに被災された皆さまに対し、心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましても、特に、7月8日から11日に

かけて発表された大雨警報では、1時間当たりの降水量が61.5ミリメートルと観測史上最大を記録し、今まで経験したことのない大雨となり、市内各地で土砂崩れや道路、農地が冠水するなどの事態が生じました。大分地方気象台からの情報を逐次入手し、警戒体制を整えてまいり、10日の早朝に洪水警報や線状降水帯情報が発表されたことから高齢者等避難の発令を行い、その後、土砂災害や河川等の氾濫に備え市内全域に対して避難指示を発令したところであります。

幸いにして人命に関わる甚大な被害は発生いたしませんでしたが、土砂崩れにより家屋などへの被害がございました。居住者におかれましては、早めに避難をされておりましたことから、大惨事に至らず安堵したとともに、改めて早期避難の重要性を認識したところでございます。

また、道路や河川などの公共土木施設で13か所、農道や水路などの農林水産施設で35か所が被災したところであります。今回の災害は、全国的に大きな被害をもたらしたことから、被災地域に対する国からの財政援助が手厚くなり、激甚災害に指定されたところであります。

これらにつきましては、第5号報告にございますように、災害復旧事業費に要する予算を専決処分させていただきました。現在、国の災害査定に向けて早急に準備を進めているところであります。引き続き、台風や大雨の災害に対し、平時からの備えをしっかりと行ってまいりたいと考えております。

市民の皆さまにおかれましても、平素から自助・共助を中心とした防災意識をしっかりと持っていただくようお願い申し上げます。

次に、水道水の断水についてでございます。

6月30日から7月3日にかけての水道水の漏水に伴う断水では、桂陽地区、呉崎地区、是永町の玉津側地区の皆さまには、多大なる不自由とご迷惑をおかけしたことににつきまして、お詫びを申し上げます。

今回の断水の原因でございますが、上町エリアの市道に埋設している水道管の周りの保護砂が大雨の影響などにより流れ出たことで、管の接続部分にずれが生じ漏水したものと考えております。

漏水箇所を特定するにあたり、当該エリア一帯の水道管の点検、漏水探知機の使用や疑わしい箇所の試掘など考えられる対応を行ってまいりましたが、6月30日には大雨警報が発表され、高齢者等避難を発令する大雨となり、また、断続的に大雨警報が発

表され、雨が降り続く中での調査では、目視での確認や漏水音の探知に困難を極めたことに加え、水道管の接続部分から漏れた水が路面に噴き出すことなく水路に流れ出たことなどが重なり、発見までに時間を要する結果となりました。その間、市役所高田庁舎、中央公民館、呉崎小学校などで給水所を開設し、影響ある地域の皆さまに臨時給水を行ったところですが、十分な量の配布をすることができず、大変な不自由をおかけいたしました。

この断水に対しまして、議員各位をはじめ、漏水が疑われる箇所に対する多くの情報提供をいただいた皆さま、断水状態が続く間、お困りの各種施設等に水を寄贈していただいた事業者の皆さま、漏水箇所の調査や復旧工事など早期解決のため全面的に協力をいただいた豊後高田市管工事協同組合の皆さま、様々なご協力をいただいた皆さまに、改めて心より感謝を申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、物価高騰緊急支援金事業と子育て世帯生活支援特別給付金事業の進捗状況についてご報告いたします。

本支援事業につきましては、物価高騰への対策として、市議会安東議長、毛利副議長をはじめとする各会派の議員の皆さまから国の低所得世帯への支援及びその子どもたちへの生活支援の早期実施について、また、物価高騰は全市民に影響していることから、緊急的な対策として国の支援メニュー以外に市独自で全世帯に向けた生活支援を他の財源も有効に活用し実施することとしたご要望を受け、先の第2回定例会で議決をいただき、大分県では初めての取組となる全世帯へ3万円の支援金と全ての子育て世帯に、子ども1人当たり5万円の支援金の給付を7月10日から開始したところでございます。

その給付状況ですが、まず、市独自の全世帯へ3万円の支援金につきましては、9月1日現在で対象となる10,966世帯に対し、10,036世帯への給付を完了し、91.5%の給付率となっております。次に、国と市独自の全ての子育て世帯に子ども1人当たり5万円の支援金につきましては、6月1日時点での対象となる1,641世帯、児童数2,996人に対し、1,505世帯、2,766人分の給付を終え、92.3%の給付率であります。

申請がお済みでない方は、早めに手続をしていただきますとともに、ぜひ、この支援金をご活用いた

だき物価高騰の厳しい状況を乗り切っていただければと考えております。

次に、観光振興についてでございます。

コロナ禍で、昨年まで中止となっておりました夏の恒例イベントを4年振りに開催することができ、大勢の来場者で賑わいを取り戻しました。

7月16日の長崎鼻サマーフェスティバルでは、迫力満点の大きな花火を打ち上げるたびに、観客の皆さまから歓声が上がリ、7月29日の夜台市と一緒に開催した昭和の町打ち水大作戦では、商店街一帯が子どもから大人まで大勢の方で賑わいました。

そして、8月18日の高田観光盆踊り大会は、コロナ禍からの復活を記念し、さらに盛り上げていくため、佐藤大分県知事をお迎えする中で開催をいたしました。一時的に通り雨に見舞われましたが、中央公園イベント広場に組まれた櫓の周りには、市内の企業や学校、スポーツ少年団など各団体参加者による大きな輪が広がり、大会の終盤には草地踊り保存会の華麗な踊りが披露され、多くの観客を魅了したところでございます。

また、知事には、お越しいただいた際に本年4月にオープンした真玉海岸観光交流拠点施設を視察いただき、本施設から眺める夕陽に感銘を受けられた様子で、観光の核となる大変素晴らしい施設との感想をいただいたところでございます。引き続き、地域振興に向け、誘客促進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農林水産業の振興についてでございます。

去る6月23日、大分県の県政ふれあい対話が田染地域で開催されました。

これは、知事が各地域に出向き、地域の皆さんと直接対話して、ご意見や提言を県政に反映するものであります。本年4月に就任した佐藤知事にとって今回は第1回目の県政ふれあい対話であり、その最初の訪問先として、本市が選ばれたところでございます。

当日は、放牧による肉用牛の繁殖に取り組む農業者の皆さんと和やかな雰囲気の中で意見交換が行われ、知事も地域の主体的な活動に感心されておりました。

本市は、肉用牛の肥育頭数が県内トップであるとともに、近年では肉用牛の繁殖において7件の新規就農者が経営開始するなど、繁殖雌牛の頭数も増加しております。また、新規就農者の多くは市外、県外からの移住者ということで、本市の人口増にもつ

9月6日

ながっているところでございます。

知事からは、大分県畜産業の発展に向け、今後とも頑張ってもらいたいという声かけもあり、私としても大変ありがたく感じるとともに、今後とも県と連携しながら、肉用牛をはじめ、白ネギ、ソバ、ポタンボウフウ、そして、新たに取り組むガザミ・カキの養殖などの産地づくりを進め、農林水産業のさらなる振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高齢者にやさしいまちづくりについてでございます。

今月は、多年にわたり社会に貢献されてきた高齢者のご長寿をお祝いする敬老月間でございます。

ここ数年はコロナ禍により、地域の皆さまが集い、交流するといった機会を思うように持てませんでしたが、本年度は敬老月間にあわせて敬老事業として、高齢者の皆さまに敬意を表すとともに喜んでいただくための各種事業を実施してまいります。

今週末には、4年振りとなる大衆演劇の無料公演を開催し、15日から始まる老人週間では、玉津地区の玉津プラチナ通りにおきまして、東天紅での無料上映をはじめ、玉津プラチナ市の同時開催など、まちをあげて敬老の日を祝うイベントを予定しているところでございます。

さらには、先の第2回定例会において、河野徳久議員からご提言をいただきました敬老会実施補助金につきましては、1人当たりの単価を2,000円に増額し、県内各市の補助金単価の最高額が1,000円となる中、本市は2倍となる金額にさせていただきました。現在、自治会等において、敬老事業の準備を進めていただいているところであり、ぜひとも多くの地域で、充実した敬老事業が実施されますことを期待しております。

今後とも高齢者の皆さんが、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らせる、やさしいまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、兄弟都市島原市との交流事業についてでございます。

8月3日から5日にかけて、児童会交流事業として、島原市の小学校児童会と学校関係者の皆さま方が本市を来訪され、島原市との交流を深めたところでございます。

この取組は、平成11年から始まっており、2年毎に両市を往来し、学校での授業に加え、史跡や観光地を巡り、兄弟校・交流校としての親交を深めるも

のであります。今後とも、兄弟都市島原市との絆を深め、両市のさらなる発展を図るとともに、次世代へ継承してまいりたいと思っております。

次に、スポーツの振興についてでございます。

第61回大分県中学校総合体育大会において、戴星学園柔道部女子が団体3位に入賞いたしました。個人でも柔道、陸上等で優勝、準優勝と好成績を収め、全国大会や九州大会でも素晴らしい健闘を見せてくれました。

また、7月26日から8月6日まで行われた全国高等学校総合体育大会では、高田高校空手道部やカヌー一部が出場し、カヌー競技・男子500mカヤックシングルで7位に入賞するなど、出場した全ての選手が全国の強豪を相手に熱戦を繰り広げてくれました。

さらに、明日からポーランドで開催されるカヌー競技の世界大会に高田高校の澤田幸太郎選手が日本代表として出場する予定となっており、世界を相手に持てる力を存分に発揮していただければと思っております。

来年度は、全国高校総合体育大会のカヌー競技が本市で開催される予定であり、先般、市の実行委員会が設立されたところでございます。地元開催に向け、素晴らしい大会となるよう市としても全力で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

そして、今週末から大分県民スポーツ大会が開催されます。出場する選手の皆さまも、日頃の練習の成果を発揮し、子どもたちに負けない活躍をしていただきたいと期待しているところでございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

第38号議案の令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第6号）につきましては、3,449万5,000円の増額で、補正後の予算総額は、183億3,853万円となります。

まず、総務費では、路線バス運行事業者や市民乗合タクシー運行事業者に対し、燃料価格高騰経費の一部を補助する事業費や特殊詐欺等による被害防止を図るため、機能付き電話機等の購入補助を増額する事業費などを計上しております。

民生費では、社会福祉施設等への物価高騰対策支援経費を計上しております。

農林水産業費では、新規参入者の負担を軽減し、乾しいたけの生産を安定させるための経費を計上しております。

商工費では、長崎鼻リゾートキャンプ場の老朽化した安全柵及びトイレの改修費やビーチ周辺のWi-Fiエリアを拡充する事業費、夷地区の観光拠点施設整備に係る全体の整備計画を策定する事業費を計上しております。

教育費では、高田小学校特別支援学級の環境整備事業費や水崎公民館の老朽化に伴う改修事業費を計上しております。

第5号報告の令和5年度一般会計補正予算（第5号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、老朽化したごみ清掃工場の焼却炉施設の改修や7月豪雨で被災した農林水産施設及び公共土木施設の災害復旧に係る予算を専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるところでございます。

次に、第41号議案の令和4年度の各会計における決算について、ご説明申し上げます。

一般会計決算の概要についてでございますが、歳入総額は177億1,382万8,100円、歳出総額は172億1,709万4,560円でありまして、翌年度へ繰り越すべき財源3,015万8,000円を差し引いた実質収支は、4億6,657万5,540円の黒字となっております。

普通会計における経常収支比率は89.5%で、前年度に比べ5.9ポイント上昇しており、今後、持続可能な財政運営のため留意は必要ですが、県内14市の中では財政構造に弾力性があると言われる一番低い値となっております。

増加した要因ですが、分母となる経常一般財源について、市税は増加したものの、普通交付税は前年度と比較して約2億円減少したほか、臨時財政対策債、地方特例交付金の減などにより前年度と比較して3億7,985万4,000円、率にして4.2%の減となりました。また、分子になる経常経費充当一般財源は、扶助費や職員退職手当の増加などにより、前年度と比較して1億9,496万円、率にして2.6%の増となったことによるものでございます。

普通会計における市債残高は約159億3千万円で、前年度から約1億円増加しております。一方、出納閉鎖時における基金残高は約115億円で、前年度から約6億3千万円増加しております。

そのほか、報第10号及び報第11号でご報告しておりますとおり、実質公債費比率は3.3%で前年度に比べ1.1ポイント改善し、引き続き早期健全化基準を下回るものとなっております、各会計における資金の不足もなく、健全経営に努めてまいったところでござい

ます。

なお、各会計における詳細につきましては、令和4年度豊後高田市歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書、豊後高田市水道事業会計決算書、豊後高田市下水道事業会計決算書及び主要施策の成果説明書のとおりでございます。

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第39号議案の豊後高田市火災予防条例の一部改正につきましては、対象火気設備等に関する国の省令の一部改正に伴い、蓄電池設備の種別や安全性に応じた基準への見直しなどを行うため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第40号議案の豊後高田市空家等対策協議会条例の一部改正につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安東正洋君） 次に、第41号議案から第43号議案までについて、監査委員に決算審査意見報告を求めます。

代表監査委員、尾形雄治君。

○代表監査委員（尾形雄治君） 皆さん、おはようございます。去る6月議会におきまして、皆様方のご同意をいただき、監査委員に選任されました尾形と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に上程されました、令和4年度豊後高田市歳入歳出決算及び令和4年度豊後高田市企業会計歳入歳出決算につきまして、豊後高田市監査基準、地方自治法第233条第2項及び公営企業法第30条第2項に基づき審査を行いましたので、その結果をご報告申し上げます。

一般会計及び特別会計の審査の結果、各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、関係法令等に準拠して調製されており、計数は正確であり、令和4年度の決算を適正に表示していることを認めました。

企業会計であります水道事業会計及び下水道事業会計につきましても、会計決算書及び附属書類は、関係法令に準拠して調整されており、経営成績及び財政状況も適正に表示されておりました。

また、令和4年度豊後高田市基金の運用状況につきましても正確であり、令和4年度豊後高田市決算

9月6日

に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましても、適正に作成されており、その比率は早期健全化基準及び経営健全化基準を下回り、いずれも健全化を確保しているものと認めました。

各審査の詳細につきましては、議案書に付けてお配りされております意見書のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から9月11日まで休会いたします。

次の本会議は、9月12日午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、明日正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時36分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安東正洋

豊後高田市議会議員 土谷信也

豊後高田市議会議員 成重博文